

5 第3期行動計画での再生目標

5.1 健全化計画における5つの目標

恵み豊かな印旛沼・流域を再生するために、健全化計画では、5つの目標が設定されています。

5つの目標

良質な飲み水の源 印旛沼・流域

印旛沼は、多くの千葉県民の水道水源です。命の源である水源が良好に保たれる印旛沼・流域を目指します。

遊び、泳げる 印旛沼・流域

かつて、印旛沼や河川は、子どもたちの遊び場でした。人々が水にふれあい、遊ぶことのできる、水が清らかな印旛沼・流域を目指します。

ふるさとの 生き物はぐくむ 印旛沼・流域

かつて、印旛沼や流域では、多様な生き物がはぐくまれていました。印旛沼の水質悪化や流域の都市化、外来種の侵入等により、沼本来の生き物が減少しています。多様な生き物を呼び戻し、ふるさとの生き物が生息・生育できるような印旛沼・流域を目指します。

水害に強い 印旛沼・流域

かつて、印旛沼・流域は、洪水による大きな被害を受けてきました。今でも大雨の時には、浸水被害等が生じています。大雨でも大きな被害を出さない、水害に強い印旛沼・流域を目指します。

人が集い、 人と共生する 印旛沼・流域

印旛沼・流域は、私たちに様々な恵みを与えてくれます。それを再認識し、地域の宝としてはぐくんでいきます。人々が集まり、人々とともに生きていく、活力と誇りにあふれる印旛沼・流域を目指します。

5.2 目標の達成状況を評価する指標

健全化計画における5つの目標の達成状況を評価する指標について、第3期の目標値を設定し、目標の達成状況を評価します。この指標は、第3期での取組状況に応じて、柔軟に見直します。

評価指標	現状 2020(令和2)年度	第3期における目標 2025(令和7)年度	健全化計画における目標 2030(令和12)年度
	①水質 クロロフィルa COD	★クロロフィルa ^{※1} : 年平均 100µg/L ★COD ^{※1} : 年平均 10mg/L	クロロフィルa : 年平均 40µg/L 以下 COD : 年平均 5mg/L 以下
②アオコ	★アオコ発生レベル2~4程度で確認されている	★アオコの発生が目立たなくなる	アオコが発生しない
③清澄性	★透明度 ^{※1} : 0.47m 程度	★透明度が改善する (0.4m 程度 ^{※6}) ◆植生帯整備箇所において透明度が改善する	岸辺に立って沼底が見える (透明度 1.0m 程度)
④におい	★取水場で藻臭及び下水臭が発生している	★臭気が少なくなる	臭気がしない
⑤水道に適した水質	★2-MIB ^{※2} : 年最大 0.068µg/L ★トリハロメタン生成能 ^{※2} : 年最大 0.231mg/L	★2-MIB、トリハロメタン生成能が改善する	2-MIB : 年最大 0.1µg/L 以下 トリハロメタン生成能 : 年最大 0.1mg/L 以下
⑥利用者数	★最終年で最小となっている (コロナ禍による影響と考えられる)	◆佐倉ふるさと広場の来場者数、道の駅やちの来場者数が増加する ◆サイクリングの利用者数等が増加する	増加する
⑦湧水	★加賀清水遊水池で枯渇が発生している (降雨量が少ない日が継続した影響と考えらえる)	★注目地点での湧水が枯渇しない ★低水流量が増加する ^{※7} ◆谷津(取組箇所)の湧水が枯渇しない ◆谷津(取組箇所)において湧水の水質が改善する	印旛沼底や水源の谷津で豊かな清水が湧く 湧水水質 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 : 10mg/L 以下
⑧生き物	★ナガエツルノゲイトウの繁茂は確認され、運転障害など治水リスクは残っている ★植生帯整備箇所では水生植物群落が保全・再生されている(ただし、植生遷移により沈水植物は衰退傾向)	★特定外来生物の被害を軽減する ★水生植物群落を保全・再生する ◆耕作放棄地の湿地化等により湿地性生物が保全・再生される ◆植生帯整備箇所の水生植物群落が保全・再生される ◆植生帯整備箇所の生物多様性が維持・向上する ◆系統維持拠点の沈水植物が維持・保全される	在来生物種が保全される かつて生息・生育していた生物種(特に沈水植物)が復活する 外来種(特に特定外来生物)が駆除される
⑨水害	★鹿島川や高崎川等での浸水被害や、印旛沼の水位上昇に伴う堤防からの漏水が発生している	★治水安全度が向上する ◆取組箇所(地先)での治水効果が発現する	概ね30年に一度の大雨でも大きな被害を出さない ^{※3,4}

※1: 西印旛沼「上水道取水口下」地点の値を記載しています。

※2: 2-MB、トリハロメタン生成能は、「柏井浄水場原水」の値を記載しています。

※3: 印旛沼における目標で、「手賀沼・印旛沼・根木名川圏域 河川整備計画」(2007年7月策定)の目標年次は2037年です。

※4: 河川整備を進めるとともに、流域全体での被害軽減に努めます。

※5: CODの目標値は、印旛沼に係る湖沼水質保全計画(第8期)の値を設定しています。

※6: クロロフィルaと透明度の目標値は、CODとの相関関係より設定しています。

※7: 注目地点だけでは、流域全体の湧水を評価できないことから、湧水の流れが集まる河川の低水流量の観測を行い、湧水の状況を把握します。

★: 健全化計画における目標(5つの目標の達成状況の評価のために設定されている指標)に対しての現状(2020年)や第3期での目標(2025年)
⇒現状(第2期での達成状況(詳細は12,13ページ参照))を踏まえて、第3期での目標を設定

◆: 部会での取組を中心に健全化会議が推進力となって進める第3期の取組の効果を評価する視点から設定した指標
⇒取組箇所(地先)において実現しようとしていること(効果)を評価するために設定
⇒第3期における取組状況や新たな取組の実施状況等を踏まえ、柔軟に指標の追加や見直しなどを実施

5.3 モニタリング

目標の達成状況を把握するため、各評価指標について、各実施主体が役割を分担しながら、必要なモニタリングを実施します。また、研究機関等と連携し、データを提供いただき、目標の達成状況の把握に努めます。評価指標を見直した場合等、モニタリング内容も必要に応じて柔軟に見直します。

目標の達成状況を評価するための指標等のモニタリング

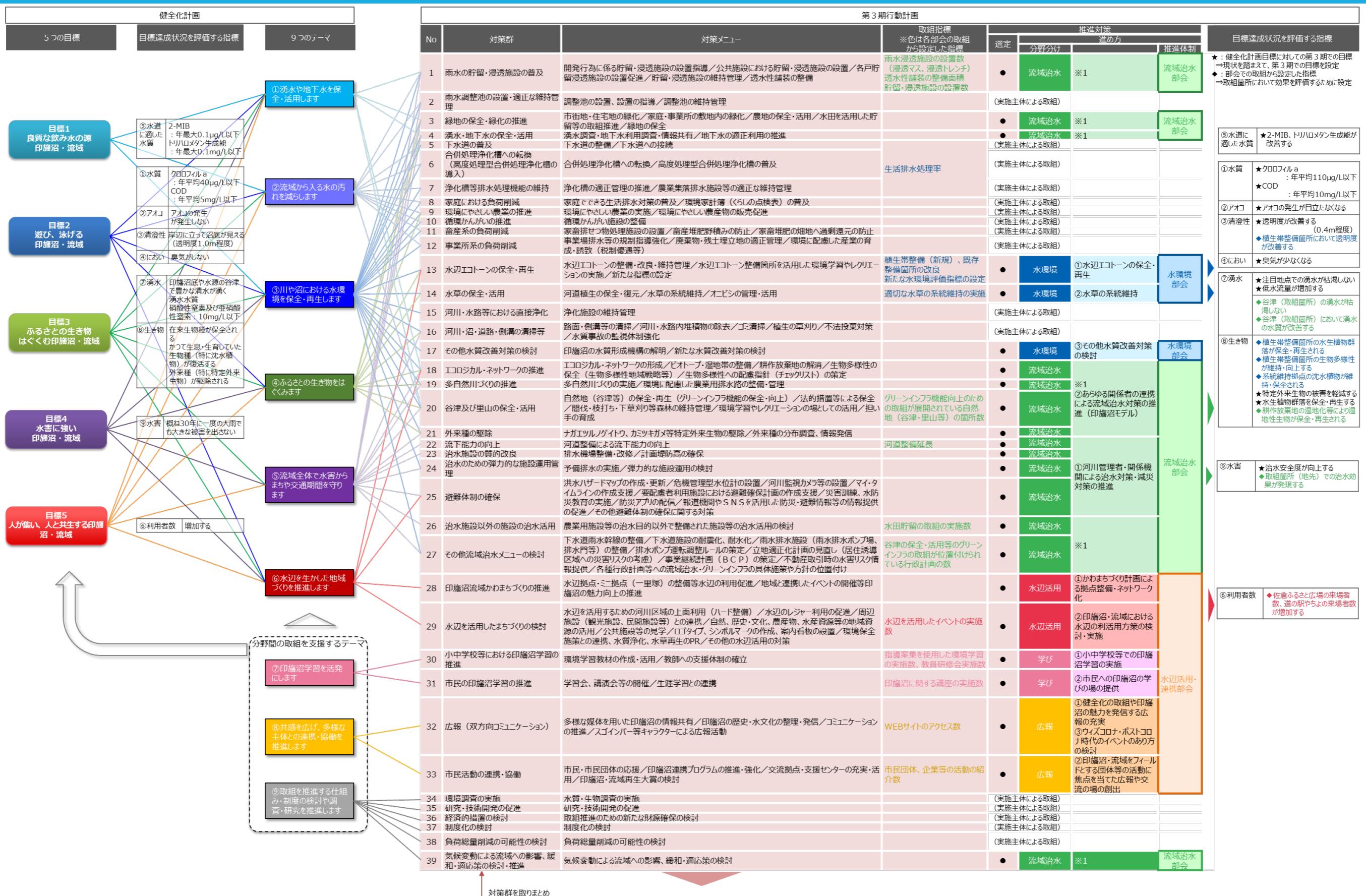
評価指標	調査項目	調査地点	調査頻度	調査主体	出典
①水質	水質(クロロフィルa、COD、窒素、リン等)	上水道取水口下等 沼内4地点 流入河川9地点	月2回	千葉県	公共用水域 水質調査
		舟戸大橋等3地点	月1回	水資源機構	水質調査
②アオコ	見た目アオコ指標レベル	15地点	週1回 (夏期)	水資源機構	定期調査
③清澄性	透明度	上水道取水口下等 沼内4地点	月2回	千葉県	公共用水域 水質調査
		植生帯整備箇所 1地点(臼井田1)	月1回		植生帯モニタリング
④におい	臭気	印旛取水場	月1回	千葉県	柏井浄水場 (原水)の定期 水質調査
⑤水道に適した水質	2-MIB	印旛取水場	月1回	千葉県	
	トリハロメタン生成能				
⑥利用者数	利用者数	佐倉ふるさと広場等	随時	佐倉市観光協会等	佐倉市観光 協会等による 調査
		水辺拠点	研究機関等との連携(情報共有)		
⑦湧水	湧水量	加賀清水	連続	千葉県	※1
	湧水状況	佐倉市内(公共用地)	年6回程度	佐倉市	各実施主体 の調査等
		根古谷の湧水	連続	八街市・市民	
	地下水位	吉高観測井の地下水位	連続	千葉県	※1
	河川流量	主要流入河川の流量(7 地点※3)	連続	千葉県	※1
⑧生き物	湧水量、水質	谷津の取組箇所	研究機関等との連携(情報共有)		
	植生図作成	印旛沼全域	5年に1回	千葉県	※2
	生物調査	植生帯整備箇所	5年に1回	千葉県	※2
		谷津の取組箇所	研究機関等との連携(情報共有)		
⑨水害	特定外来生物による被害	大和田排水機場等	随時	水資源機構	現地状況
	水害区域面積	流域市町	毎年	千葉県	水害統計
	治水効果	谷津・水田等の取組箇所	研究機関等との連携(情報共有)		

※1：第1期から継続実施している健全化会議による観測

※2：2024(令和4)年度実施を予定(計画最終年に評価するためにその1年前に実施)

※3：鹿島川(鹿島橋)、高崎川(竜灯橋)、手縄川(無名橋)、師戸川(師戸橋)、神崎川(神崎橋)、桑納川(桑納橋)、印旛沼放水路(八千代橋)

健全化計画及び第3期行動計画の体系図



対策群を取りまとめ

実施主体への調査により把握（詳細は別冊参考資料集に整理）